

県南広域振興局長告示第80号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成27年5月12日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市成田19地割48番、49番1、49番2、50番、51番、52番、53番、61番、62番、63番、64番、65番、66番、67番、68番、69番、98番、99番及び101番並びにこれらの区域に隣接する認定外道路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市三本柳1地割24番地 盛岡いすゞモーター株式会社